

第六十回日本PTA九州ブロック研究大会

第六十回日本PTA九州ブロック研究大会福岡市大会が、「今こそ深めよう！学校・家庭・地域の絆」を大会スローガンのもと、平成二十七年十月二十四日〜二十五日の二日間、九州各県より八千名を超えるPTA会員が集い、盛大に開催されました。

大会一日目は、福岡市内十会場に分かれて、各テーマごとに提言・討議が行なわれました。このうち上益城郡P連が参加した第五分科会（都久志会館ホール）では、児童生徒支援・学校支援活動をテーマに開催されました。

熊本県からも天草市立本町小学校PTAが、「児童の健全育成のための、地域の核となるPTA活動〜コミュニケーション・スクールを通じた学校支援活動〜」と題し、地域の教育力を生かした様々な体験活動への取り組みと本年度で十七年目を迎えた、愛知県の小学校との交流「矢並交流」について発表されました。子どもたちが人とのふれあい、協力、感謝の大切さを学ぶ素晴らしい取り組み、またそ

の交流を継承していく為の課題など、活発な意見交換・討議が行なわれました。

大会二日目は、福岡マリネットセで全体会が開催され、主催者あいさつ及び来賓祝辞のあと、これまでPTA活動に尽力された団体及び個人に対し表彰式が行なわれました。熊本県からも四団体と三個人が表彰を受け、また感謝状が三個人（上益城郡P連の日吉亜由美さん他）に贈呈されました。

記念講演では、女優の藤原紀香さんが「地球社会と共に」と題して、これまで国際活動や人道支援の協力に努めてきたことを話されました。自身が撮影してきた写真を集め、チャリティー写真展などを開催。そして自身のNPO「Smile Please」を設立し、これまでにアフガニスタン、カンボジアに小学校を建設するなどの素晴らしい取り組みに、会場参加者らは熱心に耳を傾けておられました。

二日間にわたる福岡市大会では、共感・共学・共育の視点から、会員同士や地域・関係団体などと様々なコミュニケーションを形成し、次代を担う子どもたちに何をすべきか真剣に考えさせられました。今回学んだことを地元を持ち帰り、会員の皆様にしつかりと伝えていきたいと思えます。

最後になりましたが、このような素晴らしい研修会に参加する機会をいただき本当に有難うございました。御船町P連会長 松本宜大



第42回熊本県PTA研究大会やつしろ大会 未来へつなげ、輝く命 ～子どもの笑顔が未来を拓く～

平成27年11月8日、八代市総合体育館大アリーナにおいて、第42回熊本県PTA研究大会やつしろ大会が開催され、県内より2500名ほどのPTA会員が集いました。全体会のアトラクションでは、泉第八小学校の児童による「縦木神楽」が披露されました。

分科会は、第1分科会「特別支援教育」、第2分科会「食育」、第3分科会「情報モラル」、第4分科会「家庭教育」、特別分科会「共生」を各会場に分かれて開催されました。

第1分科会では、特別支援教育「出会いに感謝して」と題し、2人の講師によるトークセッションが行われました。認定NPO法人とら太の会理事長の山下順子さんは、「障がい児・障がい者差別は無知無関心によるもの、共に生き共に育つ、この共生共育こそが差別を無くす唯一の手段です。」と報告されました。八代市立八代支援学校の特別支援教育コーディネーター高橋佳奈さんは、「『発達障がい』に関わってきた人ほど『発達障がい』を治すという考えを持っていない、当事者が感じる生きづらさに対し、当事者は歩み寄り努力を、周囲は理解と支援をする必要がある。」と報告されました。

第4分科会では、家庭教育「言葉で変える子どもの未来」～親子で、家庭で、地域で使う素敵な言葉のコーチング～と題し、コーチンググループオファタイム代表の芦村恵さんによる講話が行われました。コーチングとは、「相手のやる気を引き出して、自発的な行動を促すコミュニケーションの技術」です。そしてコーチングの技術の中で、一番大事なことが相手の話をしっかりと聴く「傾聴」と、相手のありのままを肯定的に認め、言葉に出して伝える「承認」だと言われていました。

午後からの全体会では、「命の光を輝かせるために」と題して、元教師で、山田洋次監督映画「学校」の教師モデル・原作者の松崎運之助氏による記念講演会が行われました。松崎氏は、長年務められた夜間中学校での教師としてのエピソードを交え、命の大切さ・生きることの素晴らしさについて、話されました。私の心に残った松崎氏の言葉は、「心の底から出た言葉は、必ず人を動かす」という言葉でした。

PTA研修会では、子育てしていく中で重要なキーワードを毎回発信されています。そのキーワードをしっかりと受け止め、PTA活動にしっかりと活かして、より良い環境を作っていかなければならないと思いました。また、このような研修会に参加する機会を頂き、ありがとうございました。 甲佐町P連会長 森 和祝



(財)熊本県PTA教育振興財団からのお知らせ

よくある質問 Q&A

被災したらどうするの？

*被災者は、事故発生日から30日以内にPTA共済担当者へ事故の内容、状況の報告と病院受診及びその医療機関の通知が必要です。また、担当者はできるだけ速やかに事故報告書を財団まで郵送してください。事故報告書は、どんな事情があっても事故発生日から2年を経過した後は受け付けることができません。

治療が終了したらどうするの？

*被災者は、治療が終了あるいは中止した時点で、そのことをPTA共済担当者に知らせ給付請求の手続きを開始します。被災者から担当者への連絡がない場合でも、事故発生日から2年を経過する前に財団よりPTA等へ連絡がありますので、この時点で共済金給付請求手続きに入ります。

交通事故共済金の対象とは…？

*学校管理下における交通事故（バイク・車との事故、またはバイクでの自損事故）及びPTA活動、PTA会長承認行事、保護者の学校行事参加、部活動等の指導のための行き帰りの際の交通事故で、警察に届け出があり且つ通院または入院した場合には一定の見舞金が給付されます。（自動車安全運転センター発行の交通事故証明書が必要です。）
*登下校中であっても、保護者の自己判断での送迎中は対象となりません。
*寄り道をした場合は、その時点で対象終了となります。

事故報告・給付の手続きは、すべて事故のあったPTA(学校)で行います。

一般財団法人 熊本県PTA教育振興財団
〒860-0842

熊本市中央区南千反畑町3-7

熊本県総合福祉センター4F

Tel:096-278-8811

Fax:096-223-7117

**第43回県P研究大会
かみましき大会は
平成28年11月19日(土)
です!!**

編集後記

いつもの十二月と何となく違う季節の進み方をしていくような気がします。頭では理解しているようですが、体が順応していません。会員の皆さまは、元氣にお過ごしでしょうか。

さて、十一月に開催されました、県Pやつしろ大会でのキャラバン隊のご協力ありがとうございました。参加された皆さまのお陰で、大好評に終わることができました。いよいよ次年度は、かみましき大会です。

「かみましきは ひ・と・と・つ」をモットーにもっともっと協力していきましょう。